

物洗ふ女 ― 『大和名所図会』における久米仙人伝承の図像 ―

西野由紀

一、「女」は何をしているのか

鳥山明の漫画・アニメーション作品である『ドラゴンボール』は、登場する人物名など、固有名詞の多くが「もじり」となっている^①。主人公である孫悟空の武術の師匠は亀仙人と名づけられ、好色な仙人として描出されている。この好色な仙人という設定にくわえ、ア音かウ音かといった母音の差異しかないことから、亀仙人が久米仙人の「もじり」であることは容易に推測できよう。現代において、どれほどの読者・視聴者がこの「もじり」に気づくかは不明である。しかし、近世期から明治期にかけて、久米仙人に対する好色というイメージは、ポピュラーなものであった。久米仙人伝承の概略について、『日本説話伝説大事典』には次のように記されている^②。

「今昔物語集」巻一一によると、大和国吉野郡竜門寺に安曇、久米という二人の仙人が修行をしていた。あるとき久米は空を飛行中、川で衣を洗う若い女の白いふくらはぎを見て欲情を生じ、通力を失って墜落、この女を妻とする。その後俗人となり、天皇が高市郡に都を造るための人夫として召される。久米が仙人であったことを知った役人に命令され、七日七晩の祈りによって山から材木を飛ばすことに成功する。久米は天皇に免田三十町を賜り、久米寺を建立した。

この伝承の、とくに前半部分にある墜落の挿話は、久米仙人のイメージの象徴だといえる。実際に『ドラゴンボール』の亀仙人も、「清い心をもつていないとのはできん」という「筋斗雲」に乗ってみせようとしたものの失敗し、雲から落ちている^③。

「亀」と「久米」という音の類似を利用しているのは鳥山明^{一八}だけではない。明治四一年刊行の『繪葉書世界』一九号に収録される「出齒久米」という題の一葉がある〔図一〕。この題は「覗き」行為をさす「出齒亀」という語の「もじり」であり、これもまた「亀」と「久米」の音の類似を利用した例である。久米仙人伝承がひろく一般に認知されていなければ、おそらくこの「出齒久米」という題が付されることはなかったであろう。

この繪葉書には、川辺で衣を踏む女性の姿が大きく描かれている。久米仙人の姿は確認できないものの、題に示された「覗き」行為を描いているとすれば、これは久米仙人伝承における墜落の契機となつた場面だということになる。図中には「徒然草」第八段の引用とともに、西川祐信画であることが記されている。じつは、この繪葉書は江戸期の板本『絵本徒然草』に記載された挿絵をトリミングし、再構成・彩色したもので、元の挿絵には落下する久米仙人の姿が描かれている^⑦。図一の右上に手と袖とが描かれており、これが墜落中の久米仙人なのである。左上の文章の出典が「(絵本徒然草)」となつているのはそのためであろう。

ところで、秋里籬島著・竹原春朝齋画『大和名所図会』は、『都名所図会』『拾遺都名所図会』につづく三作目の「名所図会」にあたる。先行する二作は実景にもとづく描写の挿図に評判を得ていた

が、『大和名所図会』はそれにくわえ、故事説話図を多数に収載している。故事説話図とは、実景をありのままに描くのではなく、故事、説話、伝説あるいは物語、和歌といった古典に登場する場面を題材にした挿図である。『大和名所図会』巻五の五三丁ウから五四丁オにかけての見開きには、故事説話図として、久米仙人伝承の一場面が描かれている^⑧。挿図に題が付されていないものの、上部の解説により、久米仙人伝承を描いていることがわかる。この挿図上部の解説は「釈書」と「つれづれ草」とを引用している。「つれづれ草」とは「徒然草」で、引用されているのは図一と同じく第八段である。「釈書」とは『元亨釈書』で、巻第一八にこの記述がある^⑨。挿図には、右中央下寄りに川で洗い物をする女性と、左中央上部に雲に乗って飛行する人物とが描かれている。したがって、これは久米仙人が墜落する直前の場面、すなわち図一のように落下する直前の状況を描いていることになる。

この図一と図二とを比較すると、そこに描かれた女性の行為がまったく異なっていることに気づく。ではこの女性はそれぞれ、何をおこなっているのだろうか。

図一および図二に引用された「徒然草」第八段中には、たんに「物洗ふ女」と記述されるのみで、具体的な行為の内容は明示されていない。図二の解説に引用された『元亨釈書』は「婦人以足踏浣衣」

つまり衣を足で踏みながら洗っているのだと、より具体的な行為の内容について記している。また、『大和名所図会』巻五本文の解説は「今昔物語集」を要約引用しており、裾をからげて衣を洗へる」と、やはり衣を洗っていたと記している。「裾をからげて」とあることから、『元亨釈書』と同様、衣を足で踏みながら洗っていたのだと知られる。

中世期までの洗濯行為は、おもに「踏み洗い」と呼ばれる方法でおこなわれていた。つまり、「当時の洗濯は、泉や川辺などで、上が平らになった石や岩場の上に洗濯物を置き、柄杓で水をかけながら両足で踏んで汚れを落とす方法であった」^⑩。『元亨釈書』や「今昔物語集」の記述にあるとおり、衣を足で踏みながら洗っていたというのは、この「踏み洗い」をおこなっていたのである。手ではなく足で「踏み洗い」するのであれば、久米仙人落下の契機となった女性の脛をみるという行為も、自然に受けとめることができる。

いまいちど図一に描かれた状態を確認したい。女性は川辺の石の上に立ち、両足で衣を踏んでおり、先述の「踏み洗い」の行為を描いていることがわかる。それに対し、図二に描かれた女性は衣を足で踏んではいない。女性は川中の籠の縁に立ち、籠に挿入した二本の棒を手している。すくなくとも、図一のような「踏み洗い」をおこなっていないということはわかる。

では、図二の女性は「踏み洗い」でなく、何をしているのだろうか。管見のかがりにおいて、この疑問を指摘した文献はない。たとえば鹿兒島大学附属図書館「江戸のまなざし薩摩の名所図会展」では、『大和名所図会』の当該挿図に「飛行ひきやうの術を心得た久米くめ仙人が洗濯する若い女の脛むねを見て神通力を失い墜落する、という古くからの伝説を絵画化したもの」と解説を付すのみで、女性の行為が洗濯であることに疑問を抱いていない^⑫。また、本渡章『奈良名所むかし案内』は、同じ挿図に「川辺の女は、洗いものの衣を籠ごと流れにつけ、足で踏み棒で突いて汚れを落としている」と解説を付している^⑬。女性が洗濯をおこなっているとしたりうえで「足で踏み棒で突いて汚れを落とす」というのだが、足は籠の縁にあり、何も踏んではいない。また、「棒で突」きながら「汚れを落とす」という洗濯の方法についてもその根拠はとくに示されていない。

すくなくとも『大和名所図会』の久米仙人伝承の挿絵に描かれているのはいわゆる「踏み洗い」ではない。そうであるとすれば、棒を使用する「洗濯」行為なのだろうか。あるいは、そもそも「洗濯」ではない別の行為を描いているのだろうか。

二一 久米仙人伝承

ここでは、近世期以前に成立した久米仙人伝承を記す資料において、久米仙人が墜落した際の女性の行為を、次の三つに区分しつつ、それぞれ確認したい。

- イ. 久米仙人伝承を対象とする資料
- ロ. 久米仙人伝承を対象とする資料についての資料
- ハ. 久米仙人伝承を利用した創作作品

はじめに「イ. 久米仙人伝承を対象とする資料」からみていく。「確認項目は「対象(何を)」「行為(どうした)」「道具の使用の有無」とし、文字として記述するもの「表一」と図像により描写するもの「表二」との二つに分けてまとめた。

表一に分類されるのは合計三四点で、「対象」については、「衣」が二〇点、「布」が三点、「もの」が八点、ほかに「きぬ」が一点、対象を明示しないものが三点あり、「衣」「布」「きぬ」といった布類以外を対象として明記する資料はないことがわかる。「行為」については、「洗う」が三〇点、「晒す」が一点、行為を明示しないものが三点あった。「晒す」とする資料は『久米仙人練行記』のみで、これを除けば、たんに「洗う」とするか、足で「踏み洗い」すると詳述するかのいずれかで、それ以外の行為を記述した資料はない。くわえて、「晒す」ということは布を水に浸して汚れを落とす行為をあらわすことから、広義の「洗濯」行為とみなすことができよ

う。記述のない三点以外は、すべて「洗濯」行為として記述していることがわかる。また、「洗う」と記述した資料のうち、「立ち洗い」が二点、「踏み洗い」(「足で洗う」をふくむ)が一两点、それ以外は行為の内容を記述していない。注記にしたがえば「座り洗い」と解釈できる一点がある(翻刻で「雲」に「坐力」とルビを付している)ものの、翻刻者の判断が正しいかどうか分からないため、「不明」とした。なお、棒の使用について記述する資料は確認できなかった。ちなみに、先述の『久米仙人練行記』は、女性が一七、八人で歌をうたいながら布を晒しているところへ久米仙人が墜落し、女性たちが恐怖で散り散りに逃げるところへ久米仙人伝承のなかでも異質であるといえる。『久米仙人練行記』は「日本古典籍総合データベース」に登録されておらず、天理大学附属天理図書館蔵の写本で確認できるとどま^⑭まっている。したがって、ひろく流布していた資料とは想定しがたい。

表二に分類されるのは合計三三点で、「対象」については、「布」が二点、「足」が一点、「不明」が一点であった。この「不明」の一点は、本稿で取りあげる『大和名所図会』である。『大和名所図会』の挿图中的の籠中には小さな球状のものが描かれていることから、「衣」ないし「布」と断定することは難しい。『大和名所図会』の資料は、足を洗う一点を除き、すべて「布」を描いている。「行為」

については、足による「踏み洗い」が九点、手による「座り洗い」が九点、「足」を「洗う」の一点、「不明」が一点であった。この「不明」の一点もまた、『大和名所図会』である。なお、歌川国芳「当盛見立人形之内 糸の仙人」および歌川国貞「人形之図」の場合、題が「示すとおり当時の見世物であった生人形のようにすを描いている」¹⁵のため、「ロ・久米仙人伝承を対象としている資料についての資料」に分類すべきだが、ほぼ同様の絵柄をもつ異版では「人形」という語句を使用していないため、あわせて表二に記載した。表一と同様、ここでもまた『大和名所図会』以外に棒を使用する資料は確認できなかった。

以上、「イ・久米仙人伝承を対象とする資料」において、「足」を「洗う」図像資料一点と『大和名所図会』を除けば、久米仙人が墜落した契機となった女性の行為は「洗濯」であった。¹⁶ その「洗濯」という行為における棒の使用を記述・描写する資料は『大和名所図会』のみであることがわかった。

つぎに、「ロ・久米仙人伝承を対象とする資料」についての資料」をみていく。これに分類されるのはおもに「徒然草」関連の資料である。「徒然草が近世人にとって必読書と言えるくらいに流布した事」は「近世文芸研究の常識」であるとされており、近世期¹⁷には「徒然草」の注釈書や絵入本が多数に出版された。これらは、

直接的に久米仙人伝承を対象とするのではなく、あくまでも「徒然草」をその対象としている。そのため、「イ」とは区別しておく。¹⁸ 「徒然草」の注釈書は多数にあり、すべてを列挙して確認することは難しい。たとえば貞享五年刊の浅香山井『徒然草諸抄大成』は、先行する一二種の注釈書をまとめたものである。この『徒然草諸抄大成』は第八段の典拠について、『元亨釈書』を引用した後に「諸」と追記している。¹⁹ 凡例には「諸は 諸抄通じて同じ説なり」とある。つまり、先行する一二種の注釈書が典拠をあげる際、すべて『元亨釈書』を採用するとしている。²⁰ 『徒然草諸抄大成』に取りあげられた注釈書以外でも、管見のかぎり、第八段の典拠は『元亨釈書』をあげるのが通例であった。²¹ さらに第八段の本文の傍らに『元亨釈書』の引用を書き込んだ写本も存在する。²² 『元亨釈書』においては、先述のとおり、女性が「踏み洗い」をしていると記述している。こうしたことから、「徒然草」本文はたんに「物洗ふ女」とのみ記すものの、女性は「洗濯」、なかでも「踏み洗い」をしていたと解釈することが通例だったといえる。

つづけて絵入本についてみてみたい。久米仙人が墜落する契機となった女性の行為について、「徒然草」第八段の本文は「物洗ふ女」とのみ記していることはすでにふれたが、それを図像として描くには、より具体的な行為の内容を特定する必要がある。たとえば、図

一の西川祐信画『絵本徒然草』が「踏み洗い」の場面として描いていることは先述したとおりである。では、それ以外の絵入本ではどうか。『兼好と徒然草』には、「徒然草」の絵入本一〇種（西川祐信画『絵本徒然草』をふくむ）の第八段の挿絵が収載されている。それらはすべて「踏み洗い」の場面を描いており、管見のかぎり、それ以外の絵入本も同様となっている。²⁴「徒然草」の画像化は絵入本にかぎらない。絵巻・屏風・画手本・色紙・奈良絵本などにおいてもまた、「踏み洗い」を描いているのである。やはり、『大和名所図会』と同様の行為、つまり二本の棒を使用するようすを描くものは確認できなかった。

以上、「口・久米仙人伝承を対象とする資料についての資料」においても、久米仙人が墜落した契機となるのは女性の「洗濯」行為であり、なおかつ「踏み洗い」とするものが大半であった。また、棒を使用する行為を記述・描写する資料は確認できなかった。

最後に、「ハ・久米仙人伝承を利用した創作作品」を確認したい。これらは久米仙人伝承の記述を意図したものではなく、あくまで創作となっている。したがって、久米仙人伝承において久米仙人が墜落した際に女性は何をおこなっていたかを確認するための資料として同一視することはできない。ただし、久米仙人伝承の受容状況を把握するためにも、簡単に検討する。

はじめに、謡曲についてみてみたい。角淵本番外謡曲に「久米仙人（久米・久米寺）²⁵」がある。これは、女性が衣を洗うようすをみて久米仙人が墜落し、その後、女性は薬王菩薩に變じ、それを本尊として久米寺を建立したという筋書きになっている。女性の行為については、「木曾のあさぎぬ洗はん」「布洗ふけしき」と記している。異本もほぼ同様で、「きその麻布洗はん」「細布洗ふけしき」となっている。²⁷また、これとは別曲である伊達家本番外曲「久米路」は、熊野詣の帰路、大和で久米仙人の亡霊に遭遇するという筋書きで、こちらにも「きぬをす、げるおんな」と記している。²⁸ちなみに、久米仙人の名を、「久米仙人」では「昔次郎」「久米路」では「とよかつ」としている。

つぎに、久米仙人を題材にした浄瑠璃に、角大夫正本『天王寺彼岸中日』と宇治薩摩正本『大和国久米仙人』とがある。この両者は「大体同様」の内容であると指摘されている。全編が久米川豊勝の夢という設定でお家騒動を描いており、筋書きは久米仙人伝承とはまったく異なっている。ただし、墜落の場面は採用しており、姫が川辺で賤女とともに布を晒す姿をみて久米仙人が墜落する。³⁰絵入りの筋書き本にも、川辺に腰をおろして布を晒すようすが描かれており、「きそのまへさらしの所」との見出しを付している。³¹

浄瑠璃として創作され、歌舞伎としても上演された作品に、為永

太郎兵衛「久米仙人吉野櫻」がある³²。市川海老蔵の「鳴神」の成功にあわせ、「聖徳太子絵伝記」を改作したもので、これも筋書きは久米仙人伝承とまったく異なるものの、墜落の挿話が採用されている。数人の女性が岩明神の向かいの浅瀬で布を晒しているところに久米仙人が墜落するのだが、その理由は、女性の脛をみたためではなく、川辺にあった岩明神の霊力のためとされている。「久米仙人吉野櫻」の番付に「さらし女のはぎ」とあり、この場面が見せ場のひとつであったことがうかがえる。ちなみに、久米仙人が墜落する際に目にした女性は、豊勝菅次郎の妻という設定となっている。そもそも「鳴神」に先行する「源平雷伝記」が久米仙人伝承の影響を受けた作品で、久米仙伝承についても言及している³³。

以上の諸作品が久米仙人伝承とは異なる筋書きであるにもかかわらず久米仙人の名称と墜落の場面とを採用していることから、当時、久米仙人伝承がひろく流布していたことがわかる。また、墜落の場面には布を洗う・すすぐ・晒すといった広義の「洗濯」行為が描かれているものの、そこに棒の使用はみられない。

さらには「近世に入ると、(中略)川柳や狂歌等にも、久米仙人を題材として戯画化した作品が夥しく作られ、久米仙人説話はひろく民衆の生活の中に浸透していった³⁴」ほか、たとえば絵本の題材にも採用されている。未見ではあるが、『天王寺彼岸中日』をリライ

トした青本『久米豊勝彼岸桜』の存在が報告されており、また『絵本集艸』は「久米仙人後日譚」と題する絵本を収載している。「久米仙人後日譚」には久米仙人墜落の場面を描いた挿絵があり、やはり描かれた女性は洗濯をしているのである³⁵。このように、近世期には久米仙人伝承がひろく流布していたわけであるが、久米仙人の墜落の契機が示されている場合、管見のかぎりにおいて、女性は「洗濯」をおこなっており、そこに棒の使用はみられない。

三三 芋洗芝

これまでに久米仙人が墜落した契機となる女性の行為が「洗濯」として理解されてきたことを確認したが、その「洗濯」をおこなった場所については、久米川とするもの、吉野川とするもの、芋洗芝とするもの、具体的な地名を明記しないものの、四種に分けることができる。近世期の資料のいくつかに芋洗芝という地名が登場することはとくに注目される。この地名は、近世期よりも古い時代に成立した縁起・説話にはみられず、曲亭馬琴の随筆『玄同放言』と、いくつかの地誌・紀行にのみ登場する。とくに『玄同放言』と暁鐘成著・松川半山画『西国三十三所名所図会』には興味深い記述がみられる。本章ではこの芋洗芝に関する記述を確認したい。

この地名の初出は貝原益軒『和州巡覧記』で、「久米寺」の項目に次のとおり記されている。^④

此辺に芋洗の芝と云有。久米仙人の見し女の物洗ひし所と、徒然草に見えたり。

なお、「徒然草」第八段には久米仙人伝承が記されているものの、場所は特定されておらず、「芋洗の芝」という地名はみられない。また、「徒然草」の注釈書類にも「芋洗の芝」という地名を確認することはできなかった。

つぎに、『高市郡（飛鳥）古跡考』には「芋洗の地蔵」という項目があり、次のように記されている。^④

芋洗の地蔵 石川村の往還の東端田地の角に纒の芝有。石地蔵一軀有。これなん久米仙人墜落せし芋洗の芝ならん。

ここでも「和州巡覧記」と同じく「芋洗の芝」に久米仙人が墜落したとしている。そして「芋洗の芝」には「芋洗の地蔵」とよばれる「石地蔵」が「一軀」とあるとしている。現在も芋洗地蔵は存在するが、表一にあげたほかの資料には登場しない。

つづいて、植村禹言『廣大和名勝誌』は「今昔物語集」を引用するなかで、次の文章を割注として記している。^④

今、来米邑在芋洗芝一昔久米仙見二女洗衣之処也

内容は「和州巡覧記」とほぼ同一であるが、「徒然草」には言及し

ておらず、「今昔物語集」の引用のなかに登場するという点が異なっている。

さらに、図二を含む『大和名所図会』は本文に「今昔物語集」を引用した後、次のように記している。^④

舊跡は今、久米村に芋洗芝あり。昔久米仙人が落たる時、衣を洗ふたる女の居し所とぞ。

なお、図二の直前の挿図は久米寺およびその周辺の鳥瞰図となっており、そこにも小さく「いもあらい川」「いもあらいしは」という見出しを付している。

以上の諸資料はすべて、久米仙人が墜落したのが芋洗芝であるという場所の特定にとどまった内容になっている。

ところで、『玄同放言』の「第三十一人事久米ノ仙（割注）吉野山賽仙附」には、次のように記されている。冒頭で「久米ノ仙は、布を洗ふ女子の素脛を見て、墮落せしといふ、こはいとふりたる小説なり」としたうえで、『扶桑略記』『今昔物語集』『元亨釈書』を抄出し、「これより後のものに、又久米ノ仙の事をいへるもあれど、おなじぢなれば省きつ」と久米仙人伝承をまとめている。さらにこの伝承が「古俗の寓言」であり、「万葉集」にある「久米ノ禪師」と「石川ノ郎女」との応答にもとづいて「作為」されたものだと指摘している。さらに芋洗の地名についてふれた後、久米仙人伝承から離れ、「和

漢神仙」についての記述がつづく。⁴⁵⁾

ここではまず、久米仙人伝承の発生を論じた箇所「石川郎女とあるによりて、布を洗ふ婦人といへり」と指摘している点に注目したい。つまり、「石」「川」「女」という文字のつながりが、川辺の石で洗濯をする女となっており、文字の連想によって固有名詞が行へへと変換されているのである。「物洗ふ女」が「踏み洗い」をしていたのでなければこの説は成立しないため、「洗濯」行為が「踏み洗い」であることに疑問の余地はなかったであろう。

つぎに、芋洗の地名については、久米仙人伝承を記述した資料に言及する箇所が登場する。

一書説ニ、大和ノ国来目邑ニ、有ニ芋洗芝一、昔久米ノ仙、見ツル

女ノ洗フヲ衣ヲ之処也、といへり、芋洗〔割注〕又作ニ五十口一。てふ地名は、諸国にあり、奚来目邑に限るべき、こは訛に因て訛りを伝ふるのみ、土俗の臆説、かゝる事多かり。

この「一書」を特定するのは難しいものの、先述の『廣大和名勝誌』の記述と近似していることがわかる。とくに注目したいのは、この「一書」が（さらに、これまで検討してきたいくつかの資料が）たんに地名としてあげる「芋洗芝」について、「訛に因て訛を伝える」と指摘している点である。久米仙人伝承の発生について、文字の連想によって固有名詞が行へへと変換されたのだと指摘していること

はずでに確認したが、この引用箇所でも同様に、芋洗という地名の音（訛）により、女（女子いも）が洗うという連想を導き、芋洗芝に久米仙人が墜落したとする「土俗の臆説」になったと指摘している。『玄同放言』は、久米仙人が芋洗芝に墜落したのではなく、音の類似によって芋洗芝が久米仙人墜落の地とされたのだ、と主張するのである。

『西国三十三所名所図会』は、この『玄同放言』に言及しつつ、久米仙人伝承について記している。まず、「久米仙人」という項目をたて、これに割注を付している。⁴⁶⁾

久米の仙人ハ布をあらふ女の脛の白きを見て墮落せしといへる事、諸書に出ていと古くいひつたえし小説なり。

これにつづけて『元亨釈書』を抄出し、「扶桑略記にいふ所も大概同じ。今昔物語に云ふは異なる事多くして何れも信用なりがたき古俗の寓言なり」と記している。さらに久米仙人伝承の起源にふれ、「委しく玄同放言に著せり」とする。この項目の内容は、参照する資料や割注の文言、「古俗の寓言」といった表現など、『玄同放言』の内容を言い換えたものといつてよい。

さらに『西国三十三所名所図会』は、あらためて「芋洗川 芋洗芝」という項目を立て、次のように記している。

久米寺より五丁ばかり東にあり。是も久米の仙の物語よりして

後世こうせきこしらへしものか。又いにしへよりの川の名なるか。芋いもあらひとといへる地名、他所にもありて此地にかぎらず。尤久米の仙の物語ハ若わかき女をんなの衣きぬをあらひしと有ありて芋いもを洗あらひしこと見みへず。是は布ぬのをあらふ女子いもの白しろき脛ひざを見てといふよりして女子をを芋いもにこゝろへちがひしなるべし。論ろんずるに足たらず。

この記述も、内容としては先に引用した『玄同放言』とほぼ変わらぬ。ただし、『玄同放言』にはみられない点が二箇所ある。ひとつは、地名について「後世こしらへしものか」としている点である。『玄同放言』が指摘する「いにしへよりの川の名」と久米仙人伝承とが結びつく可能性とともに、芋洗という地名そのものが久米仙人伝承によって名づけられた（女性が洗濯していた場所↓いもあらひ）可能性を指摘しているのである。もうひとつは、「芋を洗ひしと見えす」という記述である。ここでは地名の「芋洗」を「芋」を「洗う」という行為に結びつけている。もちろん、久米仙人が墜落する際に女が芋を洗っていたとする資料はないと論じているのであるが、はからずも地名の「芋洗」が「芋」を「洗う」という行為と結びつきうることを示しているのである。

以上のように、近世期の資料には久米仙人が墜落した場所として芋洗芝という地名をあげるものが存在する。この地名について、『玄同放言』では女子と芋とが同音であることによって久米仙人が墜落

した場所とされたと指摘していた。『西国三十三所名所図会』もこの説に賛同したうえで、さらに久米仙人墜落の場所とされたがゆえに、芋洗と名づけられたという可能性を指摘していた。さらに芋洗という地名が芋を洗う行為と結びつく可能性を示してもいた。

四・芋洗ふ女

ここまでにあきらかになつたことをまとめる。

・「久米仙人伝承を対象とする資料」および「久米仙人伝承を対象とする資料についての資料」において、久米仙人が墜落する契機となつた女性の行為は「洗濯」であり、『大和名所図会』以外に棒を使用する行為を描写したものはない。

・『大和名所図会』が出版された近世後期には久米仙人伝承がひろく流布しており、久米仙人が墜落した契機となる女性の行為は「洗濯」だと認知されていた。

・近世期の資料には、少数ながら久米仙人が墜落した場所として「芋洗芝」という地名をあげるものがあり、この地名と女性の「洗濯」行為とを地口として結びつけたのだと指摘する資料、さらにこの地名が芋を洗うという行為とも結びつく可能性があることを指摘する資料があった。『大和名所図会』もまた、この地

名を記述している。

では、『大和名所図会』の挿図に描かれた「物洗ふ女」は何をしているのか、あらためて検討したい。ここで注目したいのは、女性が手にしている棒の形状である。上にいくほど二本の棒が開いた状態になっており、女性はそれぞれを両手で持っている。じつは、久米仙人伝承を描くのと別の資料に、この挿図と同様の、川辺で桶の上に立ちながら棒を持つ女性の姿を描いた絵がある〔図三二〕。近世期の禅僧、白隠慧鶴の絵である。左下の画賛に「賊をとらへて縄や月のいも」とあり、この絵が芋を洗うようすを描いていることがわかる。また、与謝蕪村筆「野ざらし紀行図屏風」にも、同様の棒を確認することができる。洗い桶が小型であるためか、桶の上に乗ってはいないものの、上にいくほど二本の棒が開いた状態でそれぞれ手に持つ女性の姿が描かれている。この絵は「野ざらし紀行」所収の句「芋洗ふ女 西行ならば 歌よまむ」の場面を描写したもので、これもまた、芋を洗うようすを描いているのである。さらに、葛飾北斎にも芋を洗うようすを描く作品がある^④。そこには女性でなく男性が、桶の上に立ち上にいくほど開いた二本の棒をそれぞれ手に持つ姿が描かれている。ほかに、芋を洗うようすを外国人が描いた版画もあり、これもまた同様となっている^⑤。

芋を洗う際に利用する洗い棒について、「農機具データベース」

に画像が掲載されている〔図四〕。その解説には次のように記されている^⑥。

本器は流水の中できまざる棒で、コジともいい、二本の棒が交叉している。棒の下部に平たく細長い羽根状の板がついている。板の幅7cm、長さ42cmで、棒全体の長さは169cmである。2本の棒の先端が木の板を渡して固定してある。洗う際には洗い桶の上に乗る、両手で棒を交互に前後に動かす。(略) 江戸期以来使われた(略)。

これにより、図二・図三が、まさに「洗い桶の上に乗る、両手で棒を交互に前後に動かす」しているようすだということがわかる。つまり、『大和名所図会』の久米仙人伝承の挿図に描かれた「物洗ふ女」は、衣ではなく、芋を洗っていたのである。図二の籠中には多数の小さな球状のものが描かれており、これを芋とみなすのが適切であろう。久米仙人伝承の同じ場面を描いた図一・図二の女性の行為が異なることは先述したとおりである。要するに、図一が「踏み洗い」を描いているのたいして、図二は「芋洗い」を描いていたのである。そして、久米仙人伝承を描いた図像はほぼすべて「洗濯」行為を描いており、「芋洗い」のようすを描写したものは『大和名所図会』のみであることは、これまでに確認したとおりである。では、なぜ『大和名所図会』の挿図は、「洗濯」ではなく「芋洗い」を描いてい

るのであろうか。

まず、久米仙人伝承には芋を洗っていたとする説があり、かつ画工がそれを認知していたと想定する。この場合、認知していた伝承の場面をそのまま描いたことになる。しかし、先にも確認したことおり、久米仙人伝承において女性に「洗濯」をしていたのであり、芋を洗っていたとする資料は、管見のかぎり、確認できなかった。「芋洗い」説が存在しなかったとはいえないまでも、すくなくとも伝承の一形態としてひろく流布していたとは考えにくい。^②一方の「洗濯」をしていたとする解釈はひろく流布していた。そうであるとすれば、あえて芋を洗うようすを描くためには「芋洗い」説に言及するのが当然であろう。ところが『大和名所図会』の久米仙人伝承にかんする項目には、「芋洗い」説についての言及は一切ない。本文には「今昔物語集」が、挿図の解説には『元亨釈書』と「徒然草」とが引用されるのみで、それらの典拠が女性に「洗濯」行為をしていたとするのにたいして、とくに異議をとなえていない。

したがって、芋を洗っていたとする伝承はなかった、あるいは芋を洗っていたとする伝承があったとしても画工はそれを知らなかったと想定すべきであろう。この場合、画工が衣を洗っていたとする伝承の場面を、あえて芋を洗う場面に改変したということになる。この改変の契機は、やはり「芋洗芝」という地名であると考えられる。

『西国三十三所名所図会』が指摘するとおり、この地名は芋を洗うという行為と結びつきやすい。そのため、久米仙人が墜落した場所が「芋洗芝」であることを、女が芋を洗う姿を描くことによって示しているのだといえよう。これは同時に、地名と行為とが相互に変換できるということを示している。そうであるとすれば、『玄同放言』が指摘するとおり、そもそも芋洗芝に久米仙人が墜落したという「土俗の臆説」そのものが、女（女子いも）が物を洗っていた場所⇨芋洗芝だとみなす地口にもとづいているという解釈が成り立つであろう。図二は、女性が芋を洗う場面を描くことにより、久米仙人が墜落した場所が芋洗芝であると特定する（芋を洗うという行為⇨芋洗芝という地名）と同時に、地名と行為との相互変換可能性を示しており、その相互変換可能性により、さらに芋洗芝は女（女子いも）が物を洗っていた場所であるがゆえにそう呼称されたことをほのめかしている（芋洗芝という地名⇨女性が洗うという行為）のである。くわえて、『玄同放言』が指摘するとおり、久米仙人伝承が地口によって成立した可能性があるとすれば、久米仙人伝承そのものが「古俗の寓言」であるという判断をも含意しているといえよう。

久米仙人伝承を描く『大和名所図会』の挿図は、故事説話図のひとつではあるが、たんに想定しうる伝承の場面をそのまま描いたも

のではない。久米仙人伝承がひろく認知されていることを前提とした画工の趣向による読者への「謎かけ」が描きこまれているのであり、それを読み解くことのできる読者をも想定しているのである。本稿の冒頭でふれた「ドラゴンボール」の「亀仙人」や「出歯久米」の絵葉書がそうであったように、「もじり」（＝地口）が成立するためには、ある知識が共有されていることが、さらには、そこに謎を想定するような受容態度があることが、前提となる。このような「謎かけ」は、近世期の絵画には珍しいものではない。しかし、実景描写の写実性を看板としていた名所図会類の挿図に、このような趣向がふくまれることは、もつと注目されてもよいのではないか。

本稿では『大和名所図会』における久米仙人伝承の図像化を取りあげ、その読み解きの一例を提示した。たとえば拙稿「鏡の中の鼻——「名所図会」の挿絵に美人はいるか——」なども、その試みのひとつであった^③。そして、名所図会類の挿図にたいする解釈は、いまだ十分な蓄積を有しているとはいえない。このような図像解釈の試みを継続することが、名所図会類の受容状況を説明するための一助となるはずである。

注

① たとえば、単行本第一巻の扉に描かれた登場人物は、左上から時

計回りに「ヤムチャ」「亀仙人」「ブルマ」「ブーアル」「悟空」「ウーロン」となっている。鳥山明『DRAGON BALL 1 孫悟空と仲間たち』（ジャンプ・コミックス、集英社、一九八五年九月）、五頁。

② たとえば、悟空に筋斗雲をプレゼントした後、ブルマに「わたしにもあれちよーだい」と言われ、「パンチをみせてくれたらな」と交換条件を出すなどしている。前掲『DRAGON BALL 1 孫悟空と仲間たち』、六九頁。

③ 大西敦子「久米仙人」（志村有弘・諏訪春雄編『日本説話伝説大辞典』、勉誠出版、二〇〇〇年六月）、三〇九頁。

④ 当該箇所にかぎらず、とくに最初にドラゴンボールを集めるまで（単行本第一・二巻）は、設定・挿話もまた、説話・伝承をふまえた「もじり」になっている。前掲『DRAGON BALL 1 孫悟空と仲間たち』、六六・六七頁。

⑤ 香川県立ミュージアム蔵『滑稽新聞定期増刊』「絵葉書世界19」（滑稽新聞社、一九〇八年十一月）による。

「出歯亀」の語源となるいわゆる「出歯亀事件」は、明治^{一九〇八}四年三月に発生、同年四月の逮捕を経て、翌年六月の上告棄却まで、おおいに話題となった。明治ニュース事典編纂委員会・毎日コミユニケーションズ出版部編『明治ニュース事典 第八巻』（毎日コ

ミュニケーションズ、一九八六年）は「殺人・出歯亀事件」という項目で九つの新聞記事を取載しており（同書、二二六―二三一頁）、たとえば『都新聞』（中日新聞社監修『都新聞復刻版』、柏書房一九九八年六月）では、同年三月の発生から同年八月の一審判決までの五ヶ月弱の期間に一〇回以上、記事として取りあげている。また、同年六月一七日付『二六新報』には「彼に類する行いをなすものは誰でも出歯亀といい、二代目、三代目と云うようになり、中には怪しがる挙動をなす事を出歯亀などと洒落て動詞に用いるものなど出来る」という記事が掲載されており（前出『明治ニユース事典 第八巻』、二三〇頁）、「出歯亀」が出歯亀事件の犯人をさすことばから、より一般的なことばとして使用されるようになったことを記している。同様に、同年六月七日付『都新聞』（前出『都新聞復刻版』）の「出歯亀見物の雑沓」という記事でも「出歯亀といふ言葉は或る行為を意味する動詞にまで用いられた花柳界では（中略）形容詞にまで使つて居るくらゐ」と記している。実際に『都新聞』では、「第二の出歯亀現る」（同年六月一八日）、「高輪にも出歯亀」（同年六月二七日）、「新式出歯亀隊」（同年一〇月四日）のように、ほかの事件の見出しにこのことばが使用されている。なお、本文中の出歯久米の絵葉書が出版されたのは同年一月である。

⑥ 本文中、冒頭「世の人の心まとはす事、色欲にはしかず」および後半部「久米の仙人の、物洗ふ女の脛の白きを見て、通を失ひけんは、誠に手足はだへなどのきよらに、肥えあぶらづきたらんは、外の色ならねば、さもあらんかし」（佐竹昭宏・久保田淳校注『方丈記 徒然草』、新日本古典文学大系 三九、岩波書店、一九八九年一月、八七頁）を引用している。

⑦ 国立国会図書館蔵『絵本徒然草』（六丁ウ・七丁オ）による。

⑧ 架蔵本『大和名所図会』巻五（五六丁ウ・五七丁オ）による。

⑨ 本文の前半、「久米仙者、和州上郡人。入深山學仙法。食松葉服薜荔。一旦騰空、飛過故里。會婦人以足踏浣衣。其脛甚白。忽生染心、即時墜落」（『訓読 元亨釈書 上巻』、禪文化研究所、二〇一一年一月、四二二頁）を引用している。

⑩ 池上洵一校注『今昔物語集 三』（新日本古典文学大系 三五、岩波書店、一九九三年五月、六八―七〇頁）を参照。

⑪ 小泉和子『道具が語る生活史』（朝日選書、朝日新聞社、一九八九年四月）、三八頁。

⑫ 平成二年度鹿児島大学附属図書館貴重書公開『江戸のまざし 薩摩の名所図会展図録』（鹿児島大学附属図書館、二〇〇〇年一月）、二五頁。

⑬ 本渡章『奈良名所むかし案内絵とき「大和名所図会」』（創元社、

二〇〇七年九月)、一二六頁。

五五頁。

- ⑭ 天理大学附属天理図書館蔵「久米仙人練行記」(三二丁オ)による。
⑮ 木下直之「美術という見世物 油絵茶屋の時代」(講談社学術文庫、講談社、二〇一〇年十一月)、八八・八九頁。

⑯ さらに洗濯する女性を描いた浮世絵にたいして、たとえ仙人の

姿が描かれていない場合であっても、久米仙人を連想することが自然であるという解説もある。たとえば、小林忠解説「鈴木春信「布洗い」」(『秘蔵浮世絵大観一二ベルリン東洋博物館』、講談社、一九八八年三月、二二二頁)には次のように記されている。

このように川辺で洗濯の美人と空中飛行の神通力を失い空中を落下する久米仙人の取り合わせは、古くから浮世絵によく見られる取り合わせだが、さすがに春信はそうした常套的じょうたうてきな絵柄は避け、画面に仙人を登場させることなくその有名な逸話を想起させることに成功している。

- ⑰ 川平敏文「元禄―享保期の徒然草注釈―兼好発憤説と述志の文学―」(『語文研究』第八十一号、九州大学国語国文学会、一九九六年六月、一一頁)。

⑱ この区分には「徒然草」関連以外の資料も該当するであろうが、今回の調査ではみつけることができなかった。

⑲ 室松岩雄校訂『徒然草諸抄大成』(皇學書院、一九一三年六月)、

⑳ 前掲『徒然草諸抄大成』、一頁。凡例にあげられている三種の諸抄の内訳は、『壽命院抄』『野槌抄』『貞徳抄』『同慰草』『古今抄』『盤齋抄』『句解』『諸家聞書』『文段抄』『諺解』『増補鐵槌』『大全』『参考抄』となっている。

㉑ 今回の調査で確認したのは次の九種で、()内は刊年と国文学研究資料館の和古書請求記号、マイクロフィルムのコマ数を記した。

- ・三木隠人『徒然草』(元禄三年、89-1109-1、9-110コマ)
- ・閑壽『徒然草集説』(元禄一四年、89-1115-1、310コマ)
- ・西道智『金槌』(万治元年、89-900-1、310コマ)
- ・『徒然草吟和抄』(元禄三年、タ5-1102-1、9-110コマ)
- ・高階楊順『徒然草句解』(寛文元年、89-951-1、166コマ)
- ・『徒然草諺註』(写年不明、89-721-1、177コマ)
- ・『徒然草抄』(寛文元年、タ5-1105-1、四六コマ)
- ・『徒然草直解』(貞享三年、タ5-1112-2、三三コマ)
- ・『頭書 徒然草』(刊年不明、タ5-1134-1、七・八コマ)
- ⑳ 国文学研究資料館蔵『徒然草』(寛永二年写、89-116-1、110コマ)。

㉒ 特別展図録『兼好と徒然草』(金沢文庫、一九九四年九月)、八〇

く八二頁。なお、一〇種の内訳は、『なぐさみ草』（慶安五年頃）、『首書つれづれ草』（元禄三年）、『改正頭書つれづれ草絵抄よみくせ句切付』（元禄四年）、『新版絵入徒然草』（元禄一六年）、『つれづれ草多入』（正徳二年）、『絵入つれづれ草』（元文二年）、『大字新版つれづれ草絵入』（寛延四年）、『新版絵入りつれづれ草よみくせ御義』（元文五年）、『新版絵入りつれづれ草』（刊年不明、寛延二年後印）、『絵本徒然草』（元文五年版後印）となっている。

② 今回の調査で確認したのは次の四種で、（ ）内は刊年と国文学研究資料館の和古書請求記号、マイクロフィルムのコマ数を記した。

- ・『徒然草』（刊年不明（戊辰とあり）、タ5-24-1、八コマ）
- ・『徒然草』（刊年不明、タ5-69-1、七コマ）
- ・『徒然草』（刊年不明（延享五年版の後刷）、タ5-131-1、六コマ）

・『頭書 徒然草』（刊年不明、タ5-134-1、七コマ）

② 絵巻としては住吉具慶画「徒然草画帖」（『徒然草 美術で楽しむ古典文学』サントリー美術館、二〇一四年六月、五一頁）と「なぐさみ草絵巻」（平塚泰三「徳川美術館蔵「なぐさみ草絵巻」について（上）—『徒然草』を題材とした絵巻の一例—」（『金鯨叢書』第二三輯、一九九六年九月）内の図版3、海北友雪「徒然草絵巻」

（『徒然草—美術で楽しむ古典文学』、六九頁）の三種、屏風としては歙形蕙斎画「徒然草屏風」（『徒然草—美術で楽しむ古典文学』、六四頁）と「徒然草図屏風」（『徒然草—美術で楽しむ古典文学』、五八頁）の二種、色紙としては「徒然草淡彩色紙」（島内裕子「徒然草文化圏の生成と展開」、笠間書院、二〇〇九年二月、三三四頁）の一種、画手本としては初代広重「草筆画譜」（特別展図録「徒然草の絵巻と版本」、金沢文庫、一九八六年一〇月、二四頁）の一種、奈良絵本としては有吉本（有吉保編著『徒然草 詳密彩色大和絵本上巻』、勉誠出版、二〇〇六年六月）や蓬左文庫本（山崎正和『現代語訳日本の古典12 徒然草・方丈記』、学研、一九八〇年五月、一六頁）の二種があげられる。なお、「徒然草」の画像化については、前掲『徒然草文化圏の生成と展開』に詳しい。

② 田中允校訂『番外謡曲』（古典文庫、第三十三冊、一九五〇年三月）、二六頁および五三・五四頁。

② 田中允編『未刊謡曲集十九』（古典文庫、第二九七冊、一九七二年二月）、一七二・一七三頁。

② 田中允編『未刊謡曲集二十七』（古典文庫、第三六一冊、一九七六年一月）、五一頁。

② 若月保治『古浄瑠璃の研究第三卷』（櫻井書店、一九四四年五月）、三八八頁。

- ③① 山田清作編『新版 天王寺彼岸中日』（米山堂、一九二五年四月）。
- ③② 前掲『新版 天王寺彼岸中日』による。また、この墜落の場面は前掲『久米仙人練行記』と類似しており、『久米仙人練行記』が『天王寺彼岸中日』の影響を受けていると推察される。
- ③③ 山田和人「解題」内「久米仙人吉野桜」（山田和人他校訂『豊竹座浄瑠璃集』三、叢書江戸文庫三七、国書刊行会、一九九五年六月、四九八・四九九頁）。
- ③④ 前掲『豊竹座浄瑠璃集』三、一一〇～一二八頁。
- ③⑤ 早稲田大学演劇博物館蔵「久米仙人吉野桜」（登録No.イ13-00299-001-073 / ニ24-00089-010）。また、浄瑠璃・歌舞伎の墜落の場面において、「踏み洗い」ではなく布を晒すようすを採用しているのは、見せ場としての「布晒し」を導入するためであったと推測される。
- ③⑥ 高野辰之・黒木勘蔵校訂『元祿歌舞伎傑作集 上巻』（早稲田大学出版部、一九二五年六月）、一三八頁。
- ③⑦ 小泉弘「久米仙人」（乾克己ほか編『日本伝奇伝説大事典』、角川書店、一九八六年一〇月、三三二頁）。
- ③⑧ 新井恵「青本『久米豊勝彼岸校』考」（平成二十五年度日本近世文学会秋季大会 研究発表要旨、『近世文藝』98、日本近世文学会、二〇一三年七月、六三頁）。
- ③⑨ 国立国会図書館蔵『絵本集冊』（請求記号Y1-D-古・1896）、四九五コマ。
- ④① このほか、創作である「久米仙人吉野桜」（前掲『豊竹座浄瑠璃集』三、一一〇・一二二頁）では、布晒しの場面を「芋洗川」の川辺としている。
- ④② 日本地名学研究所編『地名研究資料集 第二卷 大和国 一』（クレス出版、二〇〇三年五月）、二〇二・二〇三頁。
- ④③ 日本地名学研究所編『地名研究資料集 第三卷 大和国 二』（クレス出版、二〇〇三年五月）、一九九頁。
- ④④ 奈良県橿原市久米町の国道一六九号沿いにあり、二〇一四年五月には確認できた。道路延伸工事のため、同年九月一日現在、芋洗地蔵は工事の囲み内となっており、撤去あるいは移設されるものとみられる。
- ④⑤ 奈良県立図書館蔵『廣大和名勝志』巻六（写年不明、貴重書庫 29165-ロウヤ6）、三〇七頁。
- ④⑥ 前掲『大和名所図会』巻五（五六丁ウ・五七丁オ）。
- ④⑦ 曲亭馬琴『玄同放言』（日本随筆大成〈第一期〉5）、一九七五年六月、一七八～一八〇頁。
- ④⑧ 早稲田大学図書館蔵『西国三十三所名所図会』巻八（嘉永六年刊、請求記号：文庫 30 E0228⁸、一九九丁オ）、一九九頁。

- ④7 「芋洗」(『白隠展 HAKUIN 禅画に込めたメッセージ』Bankamura ザ・ミュージアム、二〇一二年、一三四頁)。
- ④8 「蕪村筆野ざらし紀行図屏風(部分) 芋洗う女」(『芭蕉没後三〇〇年記念企画展 芭蕉と近江の門人たち』、大津市歴史博物館、一九九四年一〇月、三二頁)。
- ④9 東京国立博物館蔵「芋洗」(列品番号 A-10569_4704)。
- ⑤0 「芋洗い」(須藤功編『図集』暮末・明治の生活風景 外国人の見たニッポン』、東方総合研究所、一九九五年三月、一五頁)。
- ⑤1 「芋洗い棒(洗棒、イモアライ、コジ)」(農林水産省農林水産技術会議事務局筑波事務所作成 農機具データベース、<http://www.agropedia.affrc.go.jp/agriknowledge/noukigu/>、資料番号 1734、二〇一四年九月一日閲覧)。
- ⑤2 なお、女性が芋を洗っていたとする久米仙人伝承を取りあげた資料がある。池田末則編『奈良の地名辞典』(東京堂出版、二〇〇八年六月、四六・四七頁) および改訂橿原市史編纂委員会『橿原市史本編下巻』(橿原市役所、一九八七年三月、九一一・九一二頁)の二書で、ともに池田末則氏が編集に携わっている。また、二書ともに、ハギは脛ではなく萩であるという説、また、芋は妹(女子)ではなく疱瘡であるという説に言及している。おそらく池田氏が直接に採取した伝承だと推測されるが、いつごろ、どれほど
- の範囲で流布していたのかは不明である。管見のかぎり、この二書以外に芋洗い説に言及した資料はない。たとえば、提供者を明記した伝承である崎山卯左衛門「久米仙人墜落の跡」(奈良県重話連盟監修・高田十郎編『大和の伝説 増補版』、大和史蹟研究会、一九五九年一月、一五七頁)には芋を洗うという説が記されていないことなどから、近代以降かつ現地付近においても、一般的な伝承ではなかったと推測される。
- ⑤3 拙稿「鏡の中の鼻―「名所図会」の挿絵に美人はいるか―」(『国文学論叢』第五〇輯、龍谷大学国文学会、二〇〇五年二月)で取りあげた挿図でも、やはり「地口」「もじり」が重要な役割をはたしていた。

出齒久米

世の人の心惑はずこと
色慾には如かず、久米
の仙人の物洗ふ女の眞
の白きを見て過を失ひ
けんば、誠に手足肌な
んどの清りに肥ゆ脚づ
きたらんは外の色なら
ぬば然もあらんかし

(繪本徒然草)

西川祐信畫



【图二】



【图三】





〔表一〕

書名	衣	布	物	その他	洗う	立つ	踏む	その他	棹	原文	備考	出典
多武峯略記	○				○					洗レ衣		『寺誌叢書 第二(大日本佛教全書 二一八、佛書刊行会、一九七八年一月)、二四頁
七大寺巡禮私記			○		○					有女人、安雲 ^{〔坐カ〕} 洗物		藤田経世編『校刊美術史料 寺院篇 上巻』(中央公論美術出版、一九七二年三月)、三五頁
扶桑略記				(なし)				(なし)		久米仙飛後更落	墜落の原因には言及せず	『日本逸史 扶桑略記』(国史大系 第六巻、経済雑誌社、一八九七年二月)、六五四頁
今昔物語集	○				○					若キ女衣ヲ洗テ立テリ。衣ヲ洗フトテ		池上海一校注『今昔物語集 三』(新日本古典文学大系 三五、岩波書店、一九九三年五月)、六八頁
和州久米寺流記		○			○					有 ^二 洗レ布之下女 ^一		『寺誌叢書 第三(大日本佛教全書 一二、佛書刊行会、一九七八年一月)、三五頁
久米寺縁起事	○				○		○			女以レ足踏 ^二 ・漉衣 ^一		『寺誌叢書 第三(大日本佛教全書 一二、佛書刊行会、一九七八年一月)、三九頁
私聚百因縁集			○		○					下女 ^{ケシヨアラフ} ノ洗レ物 ^ヲ		国立国会図書館、請求記号 1247296、九巻、三六コマ
元亨釈書	○				○		○			婦人以足踏洗衣		『訓読 元亨釈書 上巻』(禅文化研究所、二〇一二年一月)、四二二頁
発心集			○		○					げす女の物洗ひける		三木紀人校注『方丈記 発心集』(新潮日本古典集成、新潮社、一九七六年一〇月)、一七八頁
諸寺縁起集菅家本	○				○					若女之衣洗立		藤田経世編『校刊美術史料 寺院篇 上巻』(中央公論美術出版、一九七二年三月)、三六一頁

西国三十三所名所 図会	松屋筆記	随意録	
○		○	
	(なし)		
○		○	
○		○	
	(なし)		
久米仙人墜落の説 婦人の足を以て衣を 踏洗ふ・若き女の衣 をあらひし	「徒然草」に言 及	「徒然草」に言 及・『元亨釈書』 を典故と記す	洗ふ・婦人ノ以レ足ヲ 踏ニ洗フニ衣ヲ・布ヲ洗 フ 婦人・女ノ洗レヲ衣 と記す
『元亨釈書』『玄 同放言』を典故 と記す	国立国会図書館、請求記号 丑60七八巻、 七四コマ	関儀一郎編『日本儒林叢書 卷一』（東洋 図書刊行会、一九二七年）、「随意録」中 二四三頁	
早稲田大学図書館、請求記号 文庫30 B228 一九一〇・二〇一ウ			

「表二」

■浮世絵

名称	絵師	布	他	足	手	棒	補足	出典
久米仙人図	西川祐信・ 狩野祐清英信	○		○				小林忠『江戸の絵画』（藝華書院、二〇一〇年一月）、二二二頁
久米仙人図	北尾重政・ 狩野永徳高信	○		○				小林忠『江戸の浮世絵』（藝華書院、二〇〇九年三月）、五八頁
立見久米仙人	鈴木春信	○		○				東京国立博物館蔵、列品番号 A-10569_3610
久米仙人	勝川春潮	○		○				『原色浮世絵大百科事典 第四巻 画題―説話・伝説・戯曲―』（大修館書店、一九八一年一月）、五五頁
（落雷見立案仙人）	石川豊信	○		○				『浮世繪大成 第三巻』（東方書院、一九三二年七月）、第三五図
風流久米仙人	奥村政信	○						『浮世絵 Floating World―珠玉の斎藤コレクション―』（三菱一号館美術館、二〇一三年六月）、二七頁
久米仙人図	竹田春信	○		○				小林忠編『肉筆浮世絵大観 八 ニューオータニ美術館』（講談社、一九九五年七月）、図版一五
高士と美人図	西川祐信	○						『江戸の人物画 姿の美、力、奇』（府中市美術館、二〇一一年三月）、一五六頁
久米仙人図	宮川長春	○						『江戸の人物画 姿の美、力、奇』（府中市美術館、二〇一一年三月）、一五七頁

